

令和2年度 熊谷市「星川あおぞら市」出店者募集要項

主催者 熊谷市
熊谷青果市場青果商組合
星川通中央親交会

- 1 開催日時 毎月第1日曜日（雨天中止）
ただし、8月と1月は不開催
- 2 開催時間 8：00～11：00（売切れじまい）
- 3 開催場所 星川 お祭り広場
- 4 出店料 無料
- 5 内容 農産物・加工品等の販売を行うことで、買い物の利便性向上と、星川を中心とする中心市街地のにぎわいの創出を図ります。
- 6 出店条件
 - ・毎月継続的に出店できる方。
 - ・食品関連の販売については、店舗での営業許可や、移動食品の営業許可をお持ちの方。
- 7 申込方法 熊谷市 産業振興部 商工業振興課 までご連絡ください。
Tel：048-524-1111（内線499）
Mail：shokogyoshinko@city.kumagaya.lg.jp

留意事項

出店できない場合は1か月前に、主催者（商工業振興課）へ連絡をお願いします。

開催日の約2週間前に、主催者が作成したチラシを送付いたしますので、宣伝をお願いします。

チラシ以外にも、熊谷市のメール配信サービス「メルくま」や市報、HPより情報発信をします。

出店場所は主催者が指示させていただきます。

各出店者は主催者が準備した（テーブル1つ・いす1脚）スペース、【約2㎡】での販売となります。（各店舗での持ち込みについてはご相談ください）

原則、定刻通りの出店をお願いしていますが、やむを得ず開始時間に間に合わない場合、店舗での営業等により早く切り上げる必要がある場合

にはご相談ください。

販売商品は、普段各店舗で販売している商品に限ります。

会場で火を使ったり、その場で調理することはできません。

コーヒーやお茶等を、その場で焙煎し販売することはできません。

肉製品は調理済の商品であっても、販売できません。

コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者が判断したものは販売できません。

電気、水道は供給できないため、必要な場合は発電機等を各出店者で準備してください。(要事前連絡)

毎月の売上の報告をお願いします。

(この事業は中心市街地の活性化を目標にしています。多くの来訪者が集い売上を伸ばすことが一つのバロメーターとなります)

食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の方で対応願います。

飲食関連の出店者におかれましては、あらかじめゴミ袋(箱)等を備えるなど、自店商品の使い捨て食器等の回収にご配慮願います。

終了時には使用した備品の片付けをお願いします。

この事業の主旨に反する場合は、主催者の判断で出店をお断りすることもあります。

出店に関する事故・販売におけるトラブル等について主催者は一切責任を負いかねます。

その他、疑問等ございましたら、ご遠慮なく主催者へご連絡ください。